

**平成22年度**

**京都市予算編成に対する要望書**

**平成21年11月**

**公明党京都市会議員団**

平成 21 年 11 月 26 日

京都市長  
門川大作様

公明党京都市会議員団  
団長 大道義知

### 平成 22 年度予算編成に対する要望にあたって

門川市長が京都市民の付託を受け市政の舵取りを始められてよりまもなく 2 年が経過する。この間、予想出来なかった世界的な未曾有の経済危機が起こり市民生活に多大な影響を与え、一方で環境問題や少子高齢化などの将来にわたる解決すべき課題の重要性が市政に一層問われ、更には国政での政権交代も加わり、市長は就任時よりも難しい市政運営にあたらなければならない時を迎えている。

こうした中、私たち公明党京都市会議員団は「市民生活を守り抜き、京都の未来を切り開く」との決意のもと、市政に対しこれまで以上に「生活者の視点」から積極的に政策提言を行い、市民のために、市長のリーダーシップを支えていくものである。

予算要望のとりまとめにあたっては、従来の手法を見直し、項目を一から精査して、前年度 197 項目であった要望を 132 項目に絞込むとともに政策テーマ毎に分類を行い、市民生活を守り抜く立場からの政策の方向性をより明確にした。

前提として、第 1 に次代の京都を切り開く未来志向の施策、第 2 に現に実効力ある暮らしやすいまちづくりの諸施策、第 3 に市民お一人お一人が安心して希望をもって生活できるための諸施策という三つの基本理念を柱とした予算要望とした。

第 1 の、「未来の京都を切り開く」という視点からは、市民と協働した次期京都市基本計画の策定と実行、公明党が提唱してきた進化する景観検証システムの構築や市民と共にとりくむ環境政策及び市役所改革など、京都市の将来のための予算編成を求めるものである。

第 2 のまちづくりの施策では、産業、観光の振興、交通の充実、都市基盤の整備、安心安全対策など、市民が安心して暮らせる京都のまちづくりを求めた。特に「中小企業支援」「歩くまち京都の推進」は、いままさに実効ある結果が求められる重要な課題である。

そして第 3 に、お一人お一人の市民生活が希望溢れるものとなるように、福祉、高齢者の生活支援、雇用対策などをはじめとした若者支援、公明党が一貫して推進してきたチャイルドファースト社会の構築に向けての諸施策を要望している。

厳しい財政状況に置かれている京都市にとって、平成 22 年度予算編成は「市民生活を守り抜く」という決意を 147 万京都市民へ伝え、希望溢れる未来の京都のまちづくりを市民と協働していくとのメッセージをより強力に発信すべきである。

私ども公明党京都市会議員団は、「現場主義」「生活者第一」の視点で市長とともに市政を推進していくことを表明し、市長におかれては、真摯に取り組まれんことを期待し、予算要望を提出するものである。

# INDEX

## I. 未来にはばたく京都

§ 1	京都創生・未来のまちづくり (7項目) .....	1
§ 2	環境先進都市 (15項目) .....	2
§ 3	市民に愛される市政 (10項目) .....	3

## II. 住みつづけたい京都

§ 4	産業・経済の活性化 (9項目) .....	5
§ 5	観光の振興 (1項目) .....	6
§ 6	交通・住まいの充実 (15項目) .....	6
§ 7	都市基盤の整備 (15項目) .....	7
§ 8	安心・安全のまち (19項目) .....	9
§ 9	文化・生活の充実 (11項目) .....	11

## III. ひとりひとりが輝く京都

§ 10	福祉 (8項目) .....	13
§ 11	高齢者 (2項目) .....	13
§ 12	若者 (4項目) .....	14
§ 13	子育て・教育 (16項目) .....	14

# I. 未来にはばたく京都

## §1 京都創生・未来のまちづくり

### 重点項目

1. 次期京都市基本計画策定にあたっては行政のマネジメントのあり方について十分に検討すること。また計画と実績を明確にするとともに市民への説明責任を従来以上に果たし、市民にわかりやすい形で情報提供すること。

### 重点項目

2. 厳しい財政状況が見込まれるが、市民生活の安心安全、中小企業支援、環境政策、子育て支援、教育など現在、未来の京都に資するよう全庁が一丸となって「京都未来まちづくりプラン」を智恵と工夫をこらし推進すること。
3. 「京都市まちづくり100人委員会」第2期のスタートにあたっては第1期での実績を踏まえ、より市民の意見を市政に反映できるよう各局、区ともに最大限の努力をすること。
4. 「国家戦略としての京都創生」の実現に向け、国への働きかけを強化するとともに、「京都創生推進フォーラム」の活動を支援し、市民による運動の輪を広げること。またボストンでの京町家シンポジウムの開催に続き、広く世界の人へ京都の魅力を発信し、京都への理解、支援を得られるよう努めること。

### 重点項目

5. 「京都未来まちづくりプラン」策定当初の財政見通しが悪化し、多額の財源不足が見込まれる中、その政策推進にあたっては、財源不足が常態化する本市財政を鑑み、市民生活に十分配慮しながら、さらなる行財政改革を断行するとともに、基幹税における国から地方への税源移譲を他の政令都市とも連携し、強く国へ要請する事。
6. 新景観政策を支える「歴史的町並み再生事業」「優良屋外広告物誘導事業」「優良屋外広告物デザイン助成事業」「景観審査会」をより積極的に推進するとともに、京の景観ガイドラインやデザイン基準を通じてより市民への周知と理解を図り、問い合わせの多い具体的な内容についてはQ&Aの一層の充実など、市民・関係団体等との協働作業により実効ある政策推進が図られるよう努めること。

### 重点項目

7. 構築される景観検証システムについては、新景観政策の理念目的との整合をはかることはもちろんのこと、時代の変遷とともに変化する町並みと市民ニーズを十分に踏まえた進化する検証システムとして23年度から実質稼働できるよう万全の態勢で進めること。

## §2 環境先進都市

### 重点項目

8. 温室効果ガスを 1990 年レベルから 10%削減するとともに、「京都市地球温暖化対策条例」の見直しを踏まえ、積極的な 2020 年の削減計画を策定すること。また、環境モデル都市として、市民、事業者、行政が「カーボン・ゼロ都市に挑む」先導性のある政策を積極的に展開すること。
9. 「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)を合言葉に、家庭における省エネ活動の実践として、環境家計簿の更なる普及促進を図るとともに、個々の家庭の取組が地域ぐるみの活動へと発展するよう取組の支援を行うこと。また家庭を中心とする幼保時期からの環境教育・学習を積極的に推進すること。
10. 公共施設における自然エネルギーの一層の導入を進めるとともに、国の助成制度を踏まえ、府市連携して太陽光発電システムの設置助成の更なる充実を図り、普及促進を進めること。
11. 「特定事業者制度」に基づく大規模事業者からの排出削減については、積極的な事業者訪問や省エネ診断など通じて、排出削減に向けた助言、指導に引き続き取り組むこと。また、中小企業の排出削減については、「KES」の普及拡大や「省エネ総合サポート事業」等を通じて省エネ設備の導入支援等を推進すること。
12. 「エコカー」の利用推進の普及・啓発を行なうとともに、中小事業者の購入補助等の支援を行い買替えの促進をはかる。また、エコドライブやアイドリングストップの推進に向けた有効な取り組みを展開すること。更に、本市公用車の全車エコカー化を進めること。
13. 電気自動車の普及に向け、充電設備の整備やカーシェアリングシステムの拡大等を行うとともに、民間とも連携して、普及拡大に取り組むこと。

### 重点項目

14. 「新京都市循環型社会推進基本計画」に則り、市民・事業者・行政がより一層連携して上流対策・2R の促進をする、リサイクルの新しい仕組みづくりに取り組むこと。
15. 生ごみ分別リサイクルの最適モデルを検討するとともに、バイオマスの利活用を推進すること。
16. 地域におけるごみ減量・資源回収の推進については、使用済みてんぷら油回収拠点の全区拡大を早期に実現するとともに、新たな資源物回収も含んだ「新コミュニティ回収制度」の創設により、登録団体の拡大を図ること。

### 重点項目

17. 事業系ごみの減量、分別・リサイクルの推進については、事業所でのごみ分別の徹底、紙類の排出削減・再資源化を促進するなど、具体的な指標に対する取り組みを強化する。

18. リサイクル推進の機運を高めるべく、市民、事業者の啓発推進に力を入れること。特に、携帯電話機器等に含まれるレアメタルのリサイクルについては、広報周知を充実し、取り組みを強化すること。

#### 重点項目

19. 「京都市ごみ収集業務改善実施計画」に則り、民間委託化の推進や地域との連携に基づく、総合的な環境行政の展開を図るとともに、市民感覚を重視したサービスの徹底に努めること。
20. ごみ有料化財源、カーボン・オフセット事業等による収入を見込んだ「京都市民環境ファンド」の資金活用については、広く市民への周知をはかり、説明責任を果たすこと。
21. ヒートアイランド対策として、屋上・壁面緑化とともに道路舗装における遮熱排水性・透水性舗装を強力に推進すること。

#### 重点項目

22. 街路照明灯の設置については、環境モデル都市にふさわしく、省エネの効果の高いLED化を推進すること。

### § 3 市民に愛される市政

#### 重点項目

23. 京都市政策評価制度の実施に伴う前年度の成果を踏まえ「客観指標評価」の妥当性について更によく検討し、より市民にとってわかりやすいものとする。併せて恒常的に計画・実施・評価のサイクルによる市政の運営を高め推進していくこと。
24. 高度情報化の推進により市民サービスの向上や事務手続きの簡素化等の運用や管理についてはより一層対策の強化を図ること。その上に立って「電子市役所」を確立すること。
25. 「京都市職員コンプライアンス推進指針」の徹底強化を図るとともに、推進の進捗管理、評価については外郭団体も含め、「全庁“きょうかん”推進本部」で徹底して行い、市政に対する市民のさらなる信頼向上のため全力で取り組むこと。
26. 外郭団体の人事管理については、指定管理者制度の運用上からも、京都市職員の併任について抜本的に見直すこと。また、有能な民間経営者の積極的な登用を図るなど外郭団体のより抜本的な改革に取り組むこと。

#### 重点項目

27. 事務事業評価の指標については、実効性のあるものに見直すとともに、その評価が「共汗・融合型戦略的予算編成システム」に、より効率的に反映されるよう進化させること。

**重点項目**

28. 「京都市人材活性化プラン」の進捗については、京都市財政の構造的課題を克服し未来への展望を拓くとともに、市政に対する市民の信頼回復という観点から、着実な取り組みと管理を行うこと。
29. 市庁舎整備の検討に当たっては、「市庁舎整備の基本的な考え方」(案)をもとに、早期に基本方針を明らかにし、基本計画の策定ができるよう努めること。

**重点項目**

30. 京都市補助金条例の施行にあたっては、補助金等に係る予算の執行及び交付の決定の適正化を図るとともに、公平性及び透明性の確保に資するよう厳格に行うこと。また、社会経済情勢の変化などに対応するため、的確な検証および措置を講じ、市民に情報公開すること。

**重点項目**

31. 歳入・歳出における構造改革については他都市の状況も検証・分析し、より効率的な財政運営が行えるよう着実に取り組むこと。

**重点項目**

32. 市民の最も身近な行政機関である区役所において、区長がリーダーシップを発揮し、さらなる市民サービス向上に向け、具体的に取り組むこと。次期各区基本計画の策定にあたっては区民とのパートナーシップによる区行政の推進の一層の充実を図るものとする。

## Ⅱ. 住みつづけたい京都

### §4 産業・経済の活性化

#### 重点項目

33. 中小企業金融支援について融資制度の更なる充実をはかるとともに、金融機関、保証協会へも十分な連携をとり支援の後押しを行うこと。また中小企業支援センターの移転に伴う立地環境を十分に生かした経営支援を実施すること。

#### 重点項目

34. 「京都市スーパーテクノロジー構想」の総仕上げ及び総括を行うと共に、次世代の京都市の特色を生かした環境エネルギー政策やコンテンツ産業政策をはじめとした産業振興政策中期ビジョンを示すこと。
35. 「京都市バイオシティ構想」の推進にあたり、環境技術としてのナノテクノロジーと健康産業としてのバイオテクノロジーの融合をはじめ新たなバイオ関連産業の創出を図ること。
36. 京都の伝統産業界の置かれている厳しき状況を踏まえ「伝統産業活性化推進計画」の推進を着実に実行するとともに、伝統産業発展の新たな分野について関連業界とも連携を図り推進すること。
37. 「京都市商業ビジョン」の総仕上げの年であり、進捗状況を総括すると共に、商店街や小売市場等の実態を踏まえ、より実質的有効的な振興策を講ずること。
38. 第一市場マスタープランに基づき、食文化の拠点機能を充実させるとともに、消費者への安全、安心な食料品の供給に努めること。また経営効率化についても不断の努力を払うこと。
39. 「第二市場基本構想」策定に伴い、第二市場の今後の在り方としての市場会計の改善、受益者負担の在り方、市場としての食育の推進など、より市民にとって有益となる実効性のあるマスタープランを策定し実行すること。

#### 重点項目

40. 京都市農林行政基本方針の策定に際しては農林業の持つ可能性を最大限に引き出す施策の推進を図ること。特に環境モデル都市としての農林業のあり方、雇用機会の増大、経営安定化を図るため、産業として成り立つ様育成をはかること。
41. 「合併記念の森」基本構想をはじめ、京北地域の都市と農村交流については地域の特質を十分に生かすと共に、観光農山村交流事業に位置付けられている越畑地区、大原地区等も参考に地域資源を積極的に活用させていくこと。



## § 5 観光の振興

### 重点項目

42. 新観光振興推進計画にあたっては、これまでの経験を生かし、量とともに質への更なる充実を図り、慢性的な交通渋滞解消や施設整備など観光客、市民双方にとってより満足度の高い施策の推進を図ること。

## § 6 交通・住まいの充実

### 重点項目

43. 歩行者と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」実現のための総合交通戦略の推進にあたっては、中心部だけでなく市内周辺部をも含めた総合交通戦略とするため、年次計画的にモデル地域を設定するなど効果的取組みの評価検証のもとに取り組むこと。また、新たな公共交通システム導入については、市民合意と民間事業者の協力が不可欠であることから、導入に伴う効果や課題等について十分な議論のもとに進めること。
44. 「歩いて楽しいまち」実現のため、歩行者の安全、自転車利用促進の観点から自歩道における自転車帯の整備を早急にはかるとともに、自転車レーンの整備を促進すること。
45. 「パーク・アンド・ライド連絡協議会」の核に、土日以外の日常生活での展開も視野に入れた取り組みを推進するとともに、モビリティマネージメントの推進については、地域や学校、職場等市民の様々な日常生活及び、ホテル、旅館をはじめとする観光関連業界の協力も得て、「歩くまち・京都」にふさわしい効果的な取組を幅広く展開すること。
46. 地球温暖化対策や渋滞緩和の切り札ともいえるべき「パーク・アンド・ライド」を充実するため、全庁挙げて推進すること。ソフト面では広報戦略強化や他県からの観光客への誘導策を充実し、ハード面でも長期的ビジョンを打ち立て、着実に推進すること。
47. 20年度・21年度の2ヶ年の「京町家まちづくり調査」結果を十分に踏まえ、京町家の保全・再生・促進を図るための「京町家ファンド」の寄付誘導策を講じるとともに、モデル事業の拡大等、その活用をより一層推進すること。
48. 22年度に目標年次が終了する「交通バリアフリー法」及び「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき現在進められている重点整備地区の移動円滑化基本構想については、目標とする整備地区の完了を期すこと。また、23年度以降の制度の在り方については、今日までの制度の課題の分析と検証を十分に行いながら、国と連携を図り早急な検討体制を確立すること。
49. 公営住宅あり方検討委員会の議論も踏まえ既設公営住宅の全面的改善事業(トータル・リ・モデル事業)を効率的に推進するとともに、高齢社会を見据えたユニバーサルデザインの観点から、高齢居住者対応型の住居改善施策やエレベーター設置事業の促進、住み替え制度等、高齢者対策を一層拡充すること。

50. 公営住宅の空き家整備を迅速かつ積極的に推進すること。また、子育て世帯枠の応募状況を更に検証し、より公営住宅の活性化を図るとともに、単身者用の戸数を拡大し、公募について毎回、年間を通して実施すること。
51. 地下鉄増客のため、駅ナカビジネス増収策をはじめ、多くの市民の声を積極的に求め、公開していくなど工夫をし、市民に一層愛される地下鉄となるような効果的な取組みを進めていくこと。また、増客対策は全庁挙げて取り組むこと。
52. 子どもや高齢者、障がいのある方々に安心して公共交通機関を利用していただくために、バス・地下鉄の車両及び駅やバス停の安全対策・バリアフリー対策、ベンチ設置などの高齢者・障がい者に優しい利用環境の整備を、長期的ビジョンをたてて着実に推進すること。
53. 地下鉄構内の広告については、様々な工夫を凝らし、目標以上の収入を上げるよう、最大限の営業努力に努めること。

#### **重点項目**

54. 交通事業の経営健全化は、京都市財政と未来のまちづくりにとって最も重要な課題である。経営健全化計画推進にあたっては、市民へ計画の周知に努めるとともに、必ず目標が達成できるようオール京都体制市全体で遂行にあたること。
55. 市バスは市民の基本的な交通機関である。都心部、周辺部ともに市民にとって利便性の高い運行体制の構築に引き続き努めること。路線の見直しにあたっては、市民サービスが後退しないよう配慮すること。
56. 公営交通事業の安心安全対策を不断にすすめること。特に管理委託先の安全管理体制の構築は、京都市が責任をもって進めること。
57. 民営バスとの同一路線での行き先表示の統一やバス停の統合などのバス待ち環境の改善、周辺地域での距離別運賃体系の見直しなど、諸課題への取り組みをスピード感をもって進め、市民へのサービス向上に努めること。

#### **§7 都市基盤の整備**

58. ユビキタス社会(いつでも、どこでも、何にでも、誰でも、ネットワークに接続でき、情報を取り出すことができる社会)の構築を目指し、とくに高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でもインターネットで提供されている情報を問題なく利用できる環境を整備していくこと。
59. 山ノ内浄水場跡地の有効活用については、地域住民の意見も踏まえ、京都市総体として、地下鉄増収対策にも役に立つ効果的な計画を策定すること。

60. 公有財産の有効な活用や未活用市有財産の売却や貸付をより一層進めるとともに、土地開発公社の長期保有地の縮減に取り組むこと。

#### 重点項目

61. 無電柱化等事業については、新たな無電柱化推進計画に基づき、一層の進捗を図るとともに、地上機器の地下化・コンパクト化等の新技術の開発を国及び企業者に要請し、コスト縮減に向けた技術開発の取組を強力に進めること。
62. 京都都市圏の環状道路として、24年度完成を目途に進められている京都第二外環状道路について、環境および景観など地元の要望を踏まえ、国との連携を蜜に整備の促進をはかること。
63. 京都市南西部地域の交通混雑を解消するため、久世梅津北野線の桂川架橋や都市計画決定済みの羽束師墨染線、伏見向日町線及び向島神足線に架かる三橋の整備の促進を図ること。
64. 新たな「緑の基本計画」に基づき、進められている都市公園の整備については用地の確保や緑地の保全に努め、市民1人当たりの公園緑地面積及び緑被率の一層の向上を図ること。併せて都市緑化推進協議会と緑化・公園管理基金の拡充に努め、市民への緑化啓発に一層の努力をすること。

#### 重点項目

65. 放置自転車対策については、地域と一体となった利用マナー・ルールの啓発や放置自転車の撤去を強化するとともに、自転車等駐車場の整備や都市型レンタサイクルの導入をはじめとする自転車利用環境の整備など、新たな「自転車総合計画」に基づいて取り組むこと。
66. 新たに策定された「京(みやこ)のみちデザイン指針」に基づき、景観面に配慮しながら、道路本来の機能を犠牲にすることのないよう取り組むこと。
67. 舗装や橋梁など公共施設の維持管理については、アセットマネジメントの手法を用いて、ライフサイクルコストの縮減に取り組むこと。
68. 本市下水道事業の高度処理化について処理人口普及率の更なる向上を目指すこと。その上で河川の水質や水辺環境の保全のためにも下水道管から流出する水質については一層の向上を図ること。
69. 京都市上下水道事業は、新たな事業拡大の時代を終えて、節水型社会の中で、老朽化した施設の更新、水質の管理、環境問題への対応等、取り組まなければならない課題は山積している。そのためにも、「京(みやこ)の水ビジョン」及びこのビジョンの前期5ヵ年の実施計画としての「上下水道事業中期経営プラン」を着実に推進し、市民の安心・安全の生活を確保する水道事業を構築すべきこと。

70. 鉛製給水管の早期解消については、厳しい財政状況の中ではあるが、利用者の安心・安全確保のため、計画期間短縮も含めて実行にあたること。更に新たな化学物質等に対する取組も含め高度浄水処理に取り組むこと。
71. 上水道施設整備に関しては、「京(みやこ)の水ビジョン」に基づき、管路施設を計画的かつ効率的に改築更新し、水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水及び道路陥没事故の防止に努めること。また、上下水道施設整備事業を着実に推進し、地震災害等に強い配水システムを含め、より高機能な水道システムを構築すること。これらの事業において急増する改築更新費用については、効率的な改築更新手法を検討し、コストの縮減に努めること。
72. 京北地域水道の再整備事業については、「京北地域水道基本計画」に基づき平成28年度に完了させ、京北地域における安心・安全で安定した水道水の供給に努めること。

## **§ 8 安心・安全のまち**

### **重点項目**

73. 「京都市消費生活基本計画」に基づき、安心・安全の暮らしを守るため、時宜にかなったきめ細やかな相談体制の構築など市民生活センターの機能を充実発展させると同時に、一層の市民啓発を促進し周知徹底を図ること。

### **重点項目**

74. 「食の安心安全」条例に基づき、食の安心・安全を保証する体制づくりを着実に進めるとともに、京都の食文化を発展させるよう実効性のある取り組みを行なうこと。
75. 全学区に設置された自主防災組織については、防災対応力を一層高めるとともに、市民防災行動計画の見直しを通じて、災害弱者・要配慮者対策を強化すること。
76. 災害復興における避難所生活のルール作成については男女のニーズの違いなどを十分に配慮すること。

### **重点項目**

77. 危機管理基本計画に基づく危機発生時の初動対応能力の向上のため、各局の職場単位の「防災・危機管理トレーニング」の実施など充実強化を図ること。
78. 自動対外式除細動器(AED)の有効性を多くの市民に理解していただくよう説明会の開催や取り扱い方法などを含めた普通救命講習を着実に推進するとともに、「安心救急ネット京都」の推進による事業所等に対するAEDの普及啓発を図ること。
79. 台風や集中豪雨等の大規模災害に対し、迅速な情報収集・整理に基づいた住民への的確な避難勧告を行うための体制を確立すること。

80. 高度な応急処置を行うことができる救急救命士の養成や救命士の処置範囲の拡大(気管挿管・薬剤投与)に伴う講習の実施など、一層の救急体制の充実を図ること。

#### 重点項目

81. 平成23年5月末までに、住宅用火災警報器の設置率100%に向け、局の総力を挙げて取り組むこと。
82. 消防相談電話231-5000の市民への周知徹底に努めること。

#### 重点項目

83. 長期間放置した消火器が腐食により破裂し大けがをする事故が相次いでいる。安全に使用できるよう耐用年数の確認や正しい使用方法など、市民への周知徹底に努めること。
84. 地域の安心・安全の担い手である消防団は、極めて重要な存在であり、消防団の活動力を一層向上させるため、装備の充実や施設の耐震化をはじめ消防団員の処遇改善に取り組むこと。
85. 子どもの安全を守るため学校施設の耐震化を強力に推進するとともに、老朽化している校舎等の教育環境整備のための予算を十分に確保すること。
86. 脱法ドラッグをはじめとする薬物の蔓延やエイズから子どもたちを守るため、京都府警や薬剤師会等と連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の充実を一層図ること。

#### 重点項目

87. 平成27年度を目標とする京都市建築物耐震改修促進計画の推進にあたっては、市内の建築物の耐震化の進捗状況を把握し、その結果をもとに各種施策の評価や見直しの検討を進めながら耐震化の促進が図られるよう年次工程表を示し、より具体的に推進していくこと。
88. 病院事業については、策定された「京都市病院事業改革プラン」に基づき着実に進めること。また独立行政法人化やPFIの導入については万全の体制で取り組み、経営基盤の安定を図り医療の質の向上及び職員の意識改革に努めること。
89. 京都市病院事業運営については、公的病院としての使命と役割をはたすため、以下の点に努めること。
- ① 医療事故防止体制の確立・予防に万全を期すこと。
  - ② 良質な医療を市民に提供するため引き続き医師の確保や情報システムの一層の充実を図ること。

#### 重点項目

90. 京都市立病院は、がん治療に関し専門医を始めとする専門スタッフの確保・育成に努め高度な医療を提供するとともに「地域がん診療連携拠点病院」として市民に求められる医療の提供をめざすこと。

91. 大雨に対する雨水対策は順次進められているが、近年の計画降雨を上回る集中豪雨、特に地下街の安全対策については格段の配慮を行うこと。

## § 9 文化・生活の充実

### 重点項目

92. 「京都文化芸術都市創生条例」における5つの基本理念を具体化した「京都市文化芸術都市創生計画」に基づき、文化首都・京都にふさわしい諸施策の推進に力を入れること。平成 23 年度京都開催の「国民文化祭」については京都文化祭典や学生祭典との連携を図ること。

### 重点項目

93. 第 4 次「きょうと男女共同参画推進プラン」におけるDV基本計画の策定にあたっては京都市DV相談支援センターの設置を掲げ、DV対策の強化を図ること。「日本女性会議 2010 きょうと」の開催にあたっては広く市民の参加を促すため、周知するとともに男女共同参画に関する意識の高揚を図ること。

### 重点項目

94. 岡崎地域における文化エリアとしての今後のあり方を検討を進める中で、京都会館の再整備について具体的な検討を行うこと。また、新「京都市動物園構想」の策定にあたっては環境問題など生涯学習の場として広く市民に親しまれるよう進めること。
95. 京都市交響楽団がより一層市民に親しまれる取組みを推進するとともに京都コンサートホールにおける観客数の増加に努めること。
96. 路上喫煙禁止条例を実効力あるものにするため、市民啓発の取組みを継続発展させていくこと。禁止区域の拡大などの問題についても、地域住民をはじめ関係者との協議を丁寧に進捗すること。
97. 市民に人権意識の更なる高揚を図るために、世界人権問題研究センターの独立した施設整備を推進すること。
98. サービス事業課の業務を拡充し、市民に親しまれ愛される職員として行政サービスの推進に努めること。
99. 「京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会」からの提言をふまえ、地域コミュニティの活性化を推進し、幅広い年齢層や地域の声を反映させること。
100. 日本の遺産が多く存在する京都の特性を踏まえ、収蔵施設への充実と発掘調査の成果を速やかに公開するなど、貴重な考古資料のより一層の活用に努めること。
101. 新たに創設された「みやこ文化愛護委員」や専門的な知識を生かして活動する「文化財マネージャー」を育成し、幅広い市民による文化財保護支援組織を早期に構築すること。

**重点項目**

102.平成 23 年の地上デジタル放送の実施に向け、設置された国の「テレビ受信者支援センター」と緊密に連携し、高齢者世帯等へのサポートや受信障害者対策を始め、市民に対しできる限りの支援を検討すること。

### Ⅲ. ひとりひとりが輝く京都

#### § 10 福祉

- 103.介護保険制度の運用について、介護を必要とする方々のニーズをしっかりと把握し、改善を図っていくこと。また介護従事者の資質の向上や定着に向けた取り組みを強化すること。
- 104.障害のある方のそれぞれの状況に応じた自立支援を推進するため、就労、相談、移動やコミュニケーション、社会的入院から居宅生活への移行等、あらゆる角度から検討し充実を図ること。特に就労については、受け入れ企業の拡大やスキルアップ、マッチングにいたるまで、十分な相談体制と実効性のある支援強化を図ること。

#### 重点項目

- 105.自閉症・発達障害者の支援については、発達障害者支援センターを中心に、支援連携協議会との有機的な連携を図り、乳幼児期から成人期までを通した総合的支援ができるよう取組むこと。また待機者の解消については、早期に解決が出来るよう専門職員の増員も含めて検討していくこと。
- 106.健康のために重要な歯の健康については 8020 運動の着実な推進を行なうこと。
- 107.すべての人が個人として尊重され、安心して安全な生活を営むことができるよう、みやこユニバーサルデザインを推進していくこと。また実効性ある取組となるよう、本市における取組の進捗よく管理や情報交換を行っていくこと。
- 108.「京都市動物愛護行動計画」に基づき、動物愛護に総合的に取組む体制を確立すること。さらに、獣医師会や動物愛護団体との連携の下に、家庭動物救急センターの早期整備に向けた取り組みを行なうこと。
- 109.自殺防止対策の強化を図るため、相談機能の充実や、自殺防止の啓発活動、更にうつ病などの対策について積極的に取組を行うこと。
- 110.細菌性髄膜炎等のヒブ重症感染症を予防するワクチン接種についての助成制度を早期に確立すること。

#### § 11 高齢者

- 111.「幸齢社会」の構築に向けて、健康寿命を延ばす取組については、地域における介護予防サービスの充実、生活習慣病対策を推進、サービス拠点の計画的整備等、確かな効果が現れるよう取組むこと。また、高齢者の生きがいづくり事業を活性化するとともに、高齢者の再就職・社会参加のためにシルバー人材センターの充実・強化を図ること。さらに知恵シルバーセンターの設置を進めること。



- 112.高齢者虐待については、高齢者虐待防止法の施行により、一定の整備がされているが、引き続き、注意深く見守る必要がある。関係機関との連携を強化するとともに、市民への啓発活動をきめ細かく進めること。

## **§ 12 若者**

- 113.京都市は大学のまち、学生のまちであり、その力を存分に発揮できるよう関係者と一体となって「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」を着実に実行すること。
- 114.国の留学生 30 万人計画を踏まえ、京都留学生 1 万人達成に向け、各種事業を幅広く展開すること。

### **重点項目**

- 115.国・府との連携を強化し京都市における雇用創出の機会を充実させること。また若者の雇用対策についても若者サポートステーションを軸に現状を調査し、安定的な雇用に繋がるよう国・府へ働きかけを行うこと。

### **重点項目**

- 116.国において公布された子ども、若者育成支援推進法にもとづき、子ども、若者計画を策定し、京都若者サポートステーション事業の充実強化、地域若者サポーター制度の推進など、若者を支援するためのネットワークの整備を図ること。

## **§ 13 子育て・教育**

### **重点項目**

- 117.「子どもの幸せ」や「子育ての安心」が確保される社会こそ、国民すべてにやさしい社会であるとの考え方に立ち、子育てを社会の中心軸に位置づけた「チャイルドファースト」社会の構築に向けて、市民・地域ぐるみで進める子育て支援の風土づくりを一層進めること。

### **重点項目**

- 118.新「京・子どもいきいきプラン」の着実な推進を図ること。とくに保育所・学童クラブの待機児童ゼロへの取り組みについては引き続き対策を強化するとともに、利用者のニーズに応じたきめ細かな保育サービスが充実するよう、施設整備や延長、一時、休日保育の拡充等を進めること。
- 119.児童虐待対策については、児童相談所・子ども未来館を拠点とした児童虐待防止ネットワークの確立と児童虐待の早期発見、更に虐待を受けた子どもに対する自立支援策など一層の施策充実に努めること。また、第 2 児童福祉センターの設置を早期に実現すること。
- 120.「学校運営協議会」の全校設置を早期に進めるとともに、外部評価を含む学校評価制度を活用し、開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の一層の充実を図ること。

### 重点項目

- 121.一人ひとりの子どもの無限の可能性を開き、「子どもの幸福」を目的とする教育を推進するため、全教員を対象とした教員評価制度の積極的活用と、教職員研修、カリキュラム開発支援センター、京都教師塾の一層充実を図り、教職員の資質と指導力向上に全力で取り組むこと。あわせて、教員が子どもたちと十分に向かい合えるサポート体制を強化すること。
- 122.少人数学級(中学3年の30人学級、小学1・2年の35人学級)の充実、小中一貫教育の推進、自学自習支援の学習確認プログラム拡充、小・中学校における土曜学習等、すべての子どもたちのために各種取組を推進すること。

### 重点項目

- 123.子どもたちの感性や社会性などを育む、長期宿泊・自然体験活動の全小学校本格実施に向け、成果と課題を検証し、より効果的な事業となるよう全力で取り組むこと。特に、障害をもつ児童や課題のある児童に対してのきめ細かい対応、緊急時の医療機関等との連携、保健医療のスタッフの派遣など十分なサポート体制の確立を図ること。
- 124.自主的な学びの場と安心・安全な居場所づくりを目指す「放課後学び教室」は、児童館及び学童クラブと連携しながら総合的な放課後対策事業の充実・発展を図ること。
- 125.普通学級に在籍するLD児等の児童への学習支援及び生活介助等を行う「総合育成支援員」により一層きめ細かな支援体制を強化し、また障害のある生徒の雇用確保に向けて、総合支援学校職業科の募集定員拡大を図ること。
- 126.平成23年度から実施される次期学習指導要領に対応するため、全小学校5・6年生において週1時間の英語授業に一層取り組むとともに、小中一貫教育の利点を活かした施策や、外国人講師や英語ボランティア等、生きた英語教育を推進すること。
- 127.«文字・活字文化振興法»の理念に基づき、公共図書館や学校図書館の充実、学校教育における読書活動での「言語力」の育成、NIE(新聞を活用した教育)、NPOの活動支援などの取り組みを踏まえ、「新・京都市子ども読書活動推進計画」を推進し、子どもが読書に親しむ環境づくりに取り組むこと。
- 128.フリーターやニートの増加が懸念されているが、子どもたちが、学校教育の中においても職業体験やボランティア体験などを通し、しっかりした人生観や社会性を育むことのできる教育を推進すること。

### 重点項目

- 129.学校裏サイトや出会い系サイトをはじめ、情報化社会の急激な進展による児童生徒の悲惨な事件を防止するため、国と連携し子どもたちの命を守るためのシステムづくりに全力で取り組むとともに、市民と行政が対となった情報モラルポリシーの確立を目指す取り組みを一層推進すること。

**重点項目**

- 130.子どもたちの権利の尊重と健やかな育ちを社会全体で支援するために、保健福祉局との連携のもと「こどもを共に育む京都市民憲章」の条例化を早期に制定すること。
- 131.「京都市食育推進基本計画」に基づき、具体的で実効性のある取組が行われるよう、関連する各部署との連携を図り推進すること。
- 132.教育的効果も見込まれる「地産池消」に一層努め、「食育指導員」との連携を深め、子どもたちの健全な成長を育む食育の推進を図ること。

## 公明党京都市会議員団

日	置	文	章	(北 区)
大	道	義	知	(南 区)
谷	口	弘	昌	(伏見区)
柴	田	章	喜	(左京区)
井	上	教	子	(下京区)
津	田	早	苗	(伏見区)
久	保	勝	信	(山科区)
曾	我		修	(伏見区)
木	村		力	(中京区)
湯	浅	光	彦	(右京区)
吉	田	孝	雄	(上京区)
平	山	賀	一	(西京区)

## 公明党京都市会議員団

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

**TEL** 075(222)3732 / **FAX** 075(212)3608

**ホームページ** <http://www.kid97.co.jp/komeishikai/>

**電子メール** [komei@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:komei@mbox.kyoto-inet.or.jp)